

令和3年 第2回定例会

大仙美郷介護福祉組合議会会議録

令和3年11月30日 開会

令和3年11月30日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

令和3年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会
議 事 日 程

令和3年11月30日（火曜日）午後1時30分開議

議事日程（第1号）

臨時議長の紹介

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

議事日程（第2号）

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議長報告 例月出納検査結果

日程第5 副議長の選挙

日程第6 議席の一部変更

1 条 例

日程第7 議案第13号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

2 決 算

日程第8 議案第14号 令和2年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

3 予 算

日程第9 議案第15号 令和3年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第16号 令和3年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）

追加議事日程

日程第1 議案第17号 監査委員の選任について

出席議員（7名）

- 1番 森元淑雄君
- 2番 本間輝男君
- 3番 泉美和子君
- 4番 鈴木良勝君
- 6番 挽野利恵君
- 7番 戸嶋貴美子君
- 8番 後藤健君

欠席議員 5番 大山利吉君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- 管理者 老松博行君
- 副管理者 松田知己君
- 事務局長 藤澤健吾君
- 真昼荘所長 佐藤多万喜君
- 真木苑所長 安達京子君
- 真森苑所長 山田喜明君

職務のため出席した者の職氏名

- 書記 佐藤 巧
- 書記 辻 真紀

○ **事務局長（藤澤健吾君）**

大仙美郷介護福祉組合事務局長の藤澤でございます。

今定例会は組合構成市町による一般選挙後、最初の議会でございますので議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により出席議員の中で最年長議員が臨時議長の職を行うことになっております。

ご紹介申し上げます。出席議員中、本間議員が年長の議員でございます。本間議員、議長席にお付き願います。

（臨時議長 本間輝男君 議長席に着く）

○ **臨時議長（本間輝男君）**

ただいま紹介に預かりました、本間輝男です。今日は冬の季節とは思えないくらい暖かい1日でございますけれども、どうかひとつ今日は有意義にこの会議が進まれますようによろしく願い申し上げます。規定によって臨時の議長の職務を行います。

○ **臨時議長（本間輝男君）**

これより令和3年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会します。

（午後1時30分 宣告）

○ **臨時議長（本間輝男君）**

管理者から招集のあいさつがあります。老松管理者。

○ **管理者（老松博行君）**

はい、議長。

○ **臨時議長（本間輝男君）**

はい、管理者。

○ **管理者（老松博行君）**

本日、令和3年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集いただきまして誠にありがとうございます。

さて、去る9月19日に執行されました美郷町議会議員一般選挙におきましてご当選されました森元淑雄氏、鈴木良勝氏、泉美和子氏が当組合議会議員に選任されております。また、9月26日に執行されました大仙市議会議員一般選挙におきましてご当選されました、後藤健氏、大山利吉氏、本間輝男氏、挽野利恵氏、戸嶋貴美子氏が当組合議会議員に選任されております。

ご当選された皆様には当組合を代表いたしまして心からお祝いを申し上げますとともに圏域の発展のためご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は条例案1件、令和2年度決算認定1件及び補正予算案2件の合計4件であります。このあと各案件につきまして事務局に説明させますのでよろしくご審議のうえご承認並びにご認定賜りますようお願い申し上げます。

それではこの場をお借りいたしまして当組合の諸般の状況等についてご報告させていただきます。

初めに総務部局関係について申し上げます。

職員採用試験の結果、介護士の職務経験者2名、介護士の新卒者7名の合計9名を合格とし職務経験者は令和3年10月1日と令和3年11月1日付で、新卒者は令和4年4月1日付で採用することとしております。

なお、出身市町別内訳は大仙市7名、仙北市1名、美郷町1名となっております。

次に介護サービス関係について申し上げます。

初めに居宅介護支援事業所についてであります。相談体制の強化を図るため圏域内の地理的要件や介護予防事業を利用する住民の利便性等を総合的に勘案し、令和3年10月1日より大仙市太田町の真木苑内から大仙市板見内の真森苑内に移転しております。

次に特別養護老人ホーム真森苑増床改修工事についてであります。10月末時点で出来高が32%となっております。予定よりも順調な進捗状況となっております。

また各施設における改修工事についてであります。真昼荘の厨房空調設備改修工事が6月25日に完了、真木苑の電話設備更新工事並びにケアハウス及びデイサービスセンター浴室改修工事が9月26日に完了、真森苑の天井内給湯管バルブ取付工事が8月27日に完了しております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況につきましてご報告申し上げましたが、今後とも圏域住民並びに各議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。招集のあいさつとさせていただきます。

- 臨時議長（本間輝男君）
これより、本日の会議を開きます。
- 臨時議長（本間輝男君）
欠席の届出は、大山利吉さんであります。
- 臨時議長（本間輝男君）
本日の議事は議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 仮議席の指定

- 臨時議長（本間輝男君）
日程第1、「仮議席の指定」を行います。仮議席は、ただいま着席の席を指定いたします。
(臨時議長が指定した仮議席は次のとおり)

1番	大山利吉君	2番	本間輝男君
3番	泉美和子さん	4番	鈴木良勝君
5番	森元淑雄君	6番	挽野利恵さん
7番	後藤健君	8番	戸嶋貴美子さん

日程第2 議長の選挙

- 臨時議長（本間輝男君）
日程第2、「議長の選挙」を行います。
お諮りいたします。選挙の方法は地方自治法第118条の規定によって指名推薦で行いたいと思っておりますがご異議ありませんか。
(異議なし)
- 臨時議長（本間輝男君）
異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦で行うことと決定いたしました。
- 臨時議長（本間輝男君）
お諮りいたします。指名の方法については4番鈴木良勝君が指名推薦することにしたと思っておりますがご異議ありませんか。
(異議なし)
- 臨時議長（本間輝男君）
異議なしと認めます。よって4番鈴木良勝君、指名推薦をお願いします。
- 4番（鈴木良勝君）
はい、議長。
- 臨時議長（本間輝男君）
はい、鈴木さん。
- 4番（鈴木良勝君）
後藤健さんを推薦いたします。
- 臨時議長（本間輝男君）
お諮りいたします。ただいま4番、鈴木良勝君が指名推薦いたしました、後藤健君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。
(異議なし)
- 臨時議長（本間輝男君）

異議なしと認めます。よって後藤健君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました後藤健君が議場に居られますので会議規則第 30 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。ただいま議長に当選されました後藤健君よりごあいさつをお願いします。

○ 7 番（後藤健君）

ただいま、議長に指名推薦いただきました大仙市議会の後藤でございます。私、西仙北の出身ということもあってこの介護福祉組合、初めての構成議員となったわけでございますけれども、その初めての構成議員でいきなり議長という大役を仰せつかりました。慎重かつ公平な議会運営を心掛けてまいりますので議員の皆様及び当局の皆様に特段のご協力をお願いしまして一言あいさついたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 臨時議長（本間輝男君）

これをもちまして臨時議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

後藤議長、登壇願います。

（後藤健議長 議長席に着く）

○ 議長（後藤健君）

これより議事を執らせていただきます。議事の都合により暫時休憩いたします。

（休憩）

○ 議長（後藤健君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○ 議長（後藤健君）

これより議事は議事日程第 2 号をもって進めます。

日程第 1 議席の指定

○ 議長（後藤健君）

日程第 1、「議席の指定」を行います。

議席はお手元に配布しております、議席指定一覧表のとおり指定いたします。議席の移動のため暫時休憩いたします。

（議席指定一覧表により指定された議席は次のとおり）

1 番	大 山 利 吉 君	2 番	本 間 輝 男 君
3 番	泉 美 和 子 さん	4 番	鈴 木 良 勝 君
5 番	森 元 淑 雄 君	6 番	挽 野 利 恵 さん
7 番	戸 嶋 貴美子 さん	8 番	後 藤 健 君

○ 議長（後藤健君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○ 議長（後藤健君）

日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第 67 条の規定により、議長によって

2 番 本 間 輝 男 君

3 番 泉 美 和 子 さん

を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○ 議長（後藤健君）

日程第 3、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日 1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議は

ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（後藤健君）

異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 議長報告

○ 議長（後藤健君）

日程第4、諸般の報告を行います。代表監査委員から例月出納検査結果が提示されておりますので、その写しを皆さんのお手元に配布しております。これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第5 副議長の選挙

○ 議長（後藤健君）

日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は地方自治法第118条の規定によって指名推薦で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（後藤健君）

異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

○ 議長（後藤健君）

お諮りします。指名の方法については、議長が指名推薦することにしたと思いますが、ご意義ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（後藤健君）

異議なしと認めます。

副議長に5番、森元淑雄君を指名します。

○ 議長（後藤健君）

お諮りいたします。ただいま指名しました、5番、森元淑雄君を副議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（後藤健君）

ご異議なしと認めます。

よって5番、森元淑雄君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました森元淑雄君が議場に居られますので会議規則第30条第2項の規定によって当選の告知をします。

ただいま副議長に当選されました森元淑雄君よりごあいさつをお願いいたします。

登壇願います。

(副議長 森元淑雄君 登壇)

○ 副議長（森元淑雄君）

ただいま副議長に選出されました森元淑雄でございます。

私はもとより浅学非才の身ではありますが、与えられた職責の重要性を深く認識し、全うするよう努力をして参りますので4年間どうかよろしく願いをいたしましてあいさつとさせていただきます。

○ 議長（後藤健君）

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

(休 憩)

○ 議長（後藤健君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 議席の一部変更

○ 議長（後藤健君）

日程第6、「議席の一部変更」を行います。

副議長の選挙に伴う議席の一部変更は、お手元に配布しております議席の一部変更一覧表のとおり変更したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（後藤健君）

ご異議なしと認めます。よってただいま配布いたしました一覧表のとおり議席の一部を変更することに決定いたしました。

議席の移動の為、暫時休憩いたします。

（議席の一部変更一覧表により指定された議席は次のとおり）

1番	森元淑雄君	2番	本間輝男君
3番	泉美和子さん	4番	鈴木良勝君
5番	大山利吉君	6番	挽野利恵さん
7番	戸嶋貴美子さん	8番	後藤健君

○ 議長（後藤健君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 議案第13号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

○ 議長（後藤健君）

日程第7、議案第13号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

はい、議長。

○ 議長（後藤健君）

はい、事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第13号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてご説明申し上げます。

資料No.1の1ページ、併せまして資料No.5の1ページをお願いいたします。

本案は、人事院勧告等にかんがみ、職員の期末手当を引き下げるものであります。

令和3年度に係る改正につきましては、12月期の支給率におきまして、再任用以外の職員及び会計年度任用職員が0.15月の引き下げ、再任用職員が0.1月の引き下げとなるものであります。

資料No.5の2ページをお願いいたします。

令和4年度に係る改正につきましては、6月期と12月期の支給率の均衡を図る調整を行うものであります。

本条例は令和3年度に係る改正分につきましては、令和3年12月1日、令和4年度に係る改正分につきましては、令和4年4月1日から施行することとしております。

以上、議案第13号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（後藤健君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○ 議長（後藤健君）

はい、3番、泉さん。

- **3番（泉美和子さん）**
人事院の勧告に基づいてということでありますけれども、あの今、介護の職場では賃金水準をアップするというこういう方向の流れになっていると思います。国もそれをこう推進しているかと思えます。そういうことをこの今期末手当の引き下げということは、その流れに逆行することだと思いますけれども、そういう点はどのように考慮されたのかということをお伺いします。
- **事務局長（藤澤健吾君）**
はい、議長。
- **議長（後藤健君）**
はい、局長。
- **事務局長（藤澤健吾君）**
ただいまご指摘のありました、介護職員の処遇改善につきましては、別途、国のほうから処遇改善の加算に係る介護報酬が入ってきております。それに基づきまして処遇を改善する手当をこの期末手当とは別に支給することとしております。また今後につきましても国の方では新たに更に追加して処遇を改善するというような施策を出しておりますので、まだまだ具体的にはなっておりませんがその点が具体的にになりましたらまた介護職員の処遇改善、期末手当とは別の形で達成できるように努めてまいりたいと思っております。以上であります。
- **議長（後藤健君）**
はい、よろしいですか。
ほかに質疑ありませんか。
（なし）
- **議長（後藤健君）**
はい。質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結いたします。
- **議長（後藤健君）**
これより討論に入ります。討論はありませんか。
- **3番（泉美和子さん）**
はい。
- **議長（後藤健君）**
はい、3番、泉美和子さん。
- **3番（泉美和子さん）**
私はこの議案第13号に反対の立場から意見を述べます。
本条例改正は期末手当の支給割合を引き下げようとするものです。
介護の職場では深刻な人手不足の解消や、労働環境の改善などに向け介護職員の賃金水準の底上げが求められています。国もそのことを認め賃金アップの方針を示してはいますが今回の期末手当の引き下げはそのことに逆行するものです。またコロナ禍で大変な中、重症化リスクの高い高齢者を守るため頑張っている職員の士気にも影響するものと思っておりますのでこの議案には反対をいたします。
- **議長（後藤健君）**
ほかに討論ありませんか。
（なし）
- **議長（後藤健君）**
討論なしと認めます。
これより、議案第13号を採決いたします。本案は起立をもって採決を行いたいと思えます。議案第13号に賛成の諸君の起立を求めます。
（ 賛成者起立 ）
- **議長（後藤健君）**
起立多数であります。よって議案第13号は賛成多数により原案のとおり決しました。

日程第 8 議案第 14 号 令和 2 年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

○ 議長（後藤健君）

日程第 8、議案第 14 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

はい、議長。

○ 議長（後藤健君）

はい。局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ご説明申し上げます。

はじめにお手元の資料No. 2 の決算書と資料No. 3 の決算説明資料を併せてご用意くださるようお願いいたします。

議案第 14 号令和 2 年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

今回ご審議いただく令和 2 年度の一般会計、特別会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、監査委員の審査をいただいたものであります。なお、審査結果は、提出されております審査意見書のとおりであります。

資料No. 3 の 1 ページから 2 ページをお願いいたします。

会計別決算総括表に基づきまして、全会計の概況につきましてご説明いたします。金額は記載のとおりですので、読み上げを省略いたします。

歳入総額は、前年度比 2.7% の増であります。これは、感染症緊急包括支援事業費県補助金の交付等が新たに生じたことによるものであります。

歳出総額は前年度比 1.8% の増であります。これは、真森苑の空調設備改修工事に伴う普通建設事業費の増が主な要因であります。

歳入歳出差引額は、ただいま申し上げました歳入歳出の結果といたしまして、前年度比 100.8% の増であります。

次に右から 3 列目の積立金及び繰上償還金ですが、前年度比 51.2% の減であります。

全額が財政調整基金への積立金であります。

積立金取崩額は、なしであります。

最後に実質単年度収支ですが、前年度比で 1,983 万 5,012 円増加し 1,581 万 9,907 円の収支改善となったことを表しているものであります。

以上が概況であります。ここで今後の経営見通しについてご説明いたします。

令和 2 年度におきましては、平成 28 年度に策定いたしました財政基盤強化計画で試算したとおり実質単年度収支の黒字化となりました。

令和 3 年度におきましては、退所者、入院者数の多い状態が続いており、歳入が伸び悩んでおります。現時点の試算では、実質単年度収支はぎりぎり均衡を保つ程度にとどまるのではないかと見通しであります。

次に、収支の状況につきまして、会計別にご説明いたします。

同じページの中段以降におきまして、それぞれの科目に対し、一番右側の列に前年度決算額に対する増減率を記載しておりますのでご覧願います。

はじめに一般会計についてご説明いたします。

まず、歳入であります。負担金及び負担金は 76% の増であります。これは、特段の収入を持たない一般会計におきまして、これまで、構成市町の負担軽減を目的に、特別会計の特定財源である介護サービス収入を一般会計に繰り出して使っておりましたが、介護保険制度その他関係法令に照らして県と協議を続けた結果、この取り扱いを是正し、介護サービス収入の用途の適正化を図る必要があるという結論になりました。つきましては、適正化が図られる最小限の負担金額を積算し、令和 2 年度から新たに構成市町に負担をお願いしたことによるものであ

ります。

繰入金は19.6%の減であります。これは、ただいま申し上げました負担金の計上に伴い、特別会計からの繰入金が増加したものであります。

繰越金は5,591円の増、率にいたしまして200.5%の増であります。

諸収入は5.2%の減であります。これは、職員の福利厚生に係る保険事務取扱件数の実績に伴い、手数料収入が増加したものであります。

続いて歳出であります。議会費が3.9%の増であります。これは、前年度では報酬を日割り支給した事案がありましたが、令和2年度は、満額支給であったためであります。

総務費は15.4%の増であります。これは、財務会計、人事給与システムの入替え年度であったこと等が主な要因であります。

公債費は9.9%の減であります。これは、地方債の償還が終了したことによるものであります。

次に3ページをお願いいたします。

特別会計についてご説明いたします。

まず、令和2年度から会計区分上の変更点がありますので、その点についてご説明いたします。

令和元年度までは、特別会計内を更に3つの勘定で区分した上で、真昼荘、真木苑、真森苑の経理をそれぞれの勘定で独立して行って参りました。

令和2年度からは、勘定を廃止し、一般的な款項目の整理によって、予算及び決算を調製しております。理由といたしましては、より分かりやすく、また、経営上、より弾力的な財政運営を可能とすることが必要であることに加え、特別会計は独立採算であるという本来の趣旨にかんがみて、令和3年度からは介護保険事業のみを扱う形に移行することとし、その準備として取り組んだものであります。

それでは、決算内容についてご説明いたします。

歳入であります。サービス収入が0.3%の減であります。これは真昼荘と真森苑では退所人数や入院による空床日数が減少して増収となった一方で、真木苑の実績が低下して減収となった影響によるものであります。

分担金及び負担金は3.8%の増であります。これは、真森苑の空調設備改修工事に伴い、その財源となる構成市町負担金が増加したものであります。

財産収入は49.2%の減であります。これは、資金繰りのため財政調整基金から現金を一時的に借りる、いわゆる繰替運用に係る利子収入であります。収支状況の改善に伴い、繰替運用が減ったことによるものであります。

寄付金は、収入なしの皆減であります。

繰入金も皆減であります。これは、財政調整基金からの繰入金であります。年単年度収支が黒字化となったことにより、繰入れを要しなかったものであります。

繰越金は11.8%の減であります。

諸収入は2,204万7,716円の増であります。これは、会計区分の変更に伴い、従来は分担金及び負担金に計上しておりましたケアハウスと高齢者生活支援ハウスの利用料をこちらに移動したことによるものであります。

県支出金は新設で、1,811万6千円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策を目的とした、感染症緊急包括支援事業費県補助金が交付となり、感染症予防に必要な物品の購入等に充当したものであります。

次に歳出をご説明いたします。

総務費は10.9%の減であります。これは、一般会計に対する繰出金の減によるものであります。介護サービス収入は、原則として介護保険事業のみに充当し、一般会計の財源として繰出すことをできるだけ控えることとしたことによるものであります。

民生費は新設で、3,340万8,816円の増であります。ケアハウス及び高齢者生活支援ハウスの会計区分変更に伴うものであります。

サービス事業費は 5.9%の増であります。これは、真森苑の空調設備改修工事、感染症対策事業の実施等が主な要因であります。

ケアハウス事業費及び生活支援ハウス事業費は、民生費へ移動したため皆減であります。

公債費は 8,848 円の減であります。これは、収支の改善に伴い、金融機関からの一時借入金が減少したため、返済時の利子が減となったものであります。

諸支出金は 51.2%の減であります。これは、財政調整基金積立金の減によるものであります。

次に 5 ページをお願いいたします。

性質別歳出につきましてご説明いたします。

構成割合につきまして、人件費の割合が増加し、物件費の割合が減少しております。これは、いわゆる非常勤職員の扱いが会計年度任用職員に移行したため、歳出における性質区分が物件費から人件費に置き換わったものであります。

次に 6 ページの財政調整基金の状況をご覧願います。

③のグラフ、残高の推移であります。平成 12 年度から基金を設置し、平成 19 年度には 3 億 2,800 万円まで積み増ししております。その後、介護報酬の改定等に伴い、令和元年度末残高では 6,650 万 4,179 円まで減少しております。

令和 2 年度末残高は、7,237 万 8,171 円となっております。今後は、資金繰りの必要最低限である 2 億円を目途に積み増しを図って参りたいと考えております。

次に 7 ページをお願いいたします。

介護サービス等事業の状況をご覧願います。

はじめに、施設介護サービス事業であります。真昼荘では、年間平均利用人数、年間平均稼働率ともに増加しております。また、退所人数が大きく減少しております。そして、退所による空床日数は、退所から新規入所までの日数を表したものです。退所者の減少したことに加え、事前に入所候補者を決定しておく取り組みに努めたことにより、379 日減っております。更に、入院による空床日数も大きく減少しており、これらのことから、サービス収入が増収となりました。

次に真木苑ですが、年間平均利用人数、年間平均稼働率ともに、減少しております。退所人数、退所による空床日数、入院による空床日数が増加し、サービス収入の大きな減につながっております。なお、入所者が医療機関に入院いたしますと、7 日目以降は介護報酬の収入がなくなるようになっております。

次に真森苑ですが、年間平均利用人数、年間平均稼働率ともにわずかに減少しております。しかしながら、退所人数が減少し、退所による空床日数も微増にとどまったことから、サービス収入が増収となりました。

続きまして通所介護事業であります。実施しているのは真木苑のみであります。年間平均利用人数、年間平均稼働率ともに減少しました。これは、施設入所等へ移行する方が増えていることに加え、新型コロナウイルスによる利用控えによるものであります。利用登録者は、67 名で、前年度から 10 名減であります。大仙市のほか、秋田市、仙北市の方が登録されております。

続きまして居宅介護支援事業であります。こちらも実施しているのは真木苑のみであります。相談件数は増加、認定調査と介護予防件数は減となりました。ケアプラン件数が 39 件減少しております。これは、施設入所になるとその施設のケアマネージャーにケアプラン作成が移行しますので、そのためであります。利用登録者は、大仙市、美郷町のほか、秋田市、横手市、由利本荘市となっております。

続きましてケアハウス事業であります。こちらも実施しているのは真木苑のみであります。年間平均入居人数、年間平均稼働率ともに増となりました。入居者は、大仙市、美郷町のほか、仙北市、秋田市からこられております。

続きまして、高齢者生活支援ハウス事業であります。実施しているのは真森苑のみであります。年間平均入居人数、年間平均稼働率ともに減少しております。これは、二間続きの夫婦部屋が 1 室ありますが、需要がなく空室が続いていたことが要因であります。なお、こうした

状況を改善するため、去る2月の議会定例会におきまして、条例改正案を可決いただき、令和3年度から、この夫婦部屋を1人でも利用できるよう料金設定をいたしましたところ、さっそく入居していただいているところであります。入居者は、大仙市12名と美郷町1名であります。

次に、決算書の事項別明細書に基づきまして、収入未済や不用額等の内容をご説明いたします。

はじめに一般会計につきまして資料No.2の12ページをお願いいたします。

歳入であります。一般会計では収入未済はございません。

14ページをお願いいたします。

歳出であります。2款1項1目、一般管理費の13節使用料及び賃借料で、コンピュータ借上料として217万8千円を支出しております。財務会計、人事給与システムに係るもので、従前から5年リースを基本とし、システムの選考、入れ替えをしているものであります。昨年度は、6年目にあたり、借上料が不要でありました。令和2年度からサーバーを入れ替えるなどの必要が生じたので、改めて5年リースの契約を交わしたものであります。

次に特別会計につきまして、28ページをお願いいたします。

歳入であります。1款2項、自己負担金収入で収入未済がございます。

真昼荘分の50万9,220円につきましては、対象者は1名であり、分納の対応をしております。

真木苑分につきまして31ページをお願いいたします。137万7,207円につきましては、対象者は1名であり、分納のお願いをしております。

真森苑分の6万1,735円につきましては、対象者は1名で、令和3年度において納入済みであります。

37ページをお願いいたします。

歳出であります。1款1項1目、真昼荘管理費の10節、需用費におきまして、232万9,620円の不用額があります。例年であれば減額補正するものであります。新型コロナウイルス感染症に急を要する対応が生じた場合に備えて、減額を控えたことによるものであります。

39ページをお願いいたします。

1款1項2目、真木苑管理費の10節、需用費におきましても、真昼荘と同様に不用額が生じております。同じ理由によるものであります。

41ページをお願いいたします。

1款1項3目、真森苑管理費の10節、需用費におきましても同様であります。

45ページをお願いいたします。

2款2項1目、高齢者生活支援ハウス事業費の12節、委託料におきまして138万8,269円の不用額がありますが、これは、給食業務委託に係る実績の減によるものであります。

3款1項1目、真昼荘施設管理サービス費の3節、職員手当等におきまして137万5,279円の不用額がありますが、これは、新型コロナウイルス感染症に伴い、複数の職員が長期離脱した場合に備え、時間外勤務手当に使えるよう確保しておく必要があったことに加え、国の処遇改善調整手当の最終的な支給可能額が、年度終了後でないと確定しないことから生じたものであります。

47ページをお願いいたします。

12節、委託料におきまして119万413円の不用額がありますが、これも先ほどと同様、給食業務委託に係る実績の減によるものであります。

49ページをお願いいたします。

2目、真木苑施設介護サービス事業費の3節、職員手当等におきまして268万5,588円の不用額がありますが、これも先ほど述べましたとおり職員手当等に生じた不用額、真昼荘のケースと同じ理由でございます。

同じく10節、需用費におきまして112万2,472円の不用額がありますが、これも、先ほど申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染症に急を要する対応が生じた場合に備えて、減額

を控えたことによるものであります。

51 ページをお願いいたします。

12 節、委託料におきまして 114 万 7,612 円の不用額がありますが、これも、先ほどと同様に給食業務委託に係る実績の減によるものであります。

3 目、真森苑施設介護サービス事業費の 3 節、職員手当等におきまして 169 万 1,716 円の不用額がありますが、先に申し上げた理由であります。

53 ページをお願いいたします。

12 節、委託料におきまして 236 万 1,145 円の不用額がありますが、これも、給食業務委託に係る実績の減によるものであります。

以上、議案第 14 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（後藤健君）

説明が終わりましたので、これより質疑をおこないます。

質疑はありませんか。

○ 2 番（本間輝男君）

よろしいですか。

○ 議長（後藤健君）

はい 2 番、本間君。

○ 2 番（本間輝男君）

老松管理者にちょっとお聞きします。

まず第 1 点は、地方債は年々低下し非常に喜ばしい状況にあることは事実でございまして、ここまでは私としてもまず了解でございしますが、財政調整基金が 7,240 万しかないというような状況を考えますと、平成 20 年当時は 3 億 2 千万も持っていたというのがこの組合だったと思います。

その当時はやっぱり財調あつての将来の財政負荷ということを見ると当然やらなきやいけないということだと思いますがこの状況を考えますと非常に心配になります。

ひとつは、各 3 つの施設が非常に老朽化しているのが事実だということがひとつ。

それから、維持管理費も非常にこれからは増してくるだろうという状況の中で、こういうものを考えると非常にまずひとつは心配だということ。それから、職員人件費がこれから増大してくることはまず間違いないだろうと思う。介護福祉制度というのは国が定める中で地方自治体がそれに対応する形で将来やっていくわけですが、この制度も変革する可能性が十分あると。

もうひとつ、3 つめは自治体の負担金、分担費というものがあるわけですが、各自治体の将来的な予算規模というものは私どもの大仙市も今は 460 から 470 億を超えますがコロナの状況において 570 億も膨らんできたときもあります。将来的に私自身は、大仙市は 400 億程度の財政規模に縮小されると思います。そうしないことにはやっていけない事情があるわけですが、こういう中で財政不足の対応に関して基金をどこから積み立てていくのか、ここは大事なことだと思っています。公的施設である以上、将来とも地域住民の安心安全の支えとしてやっていくならばこの基金というものに対する考え方も方向性を管理者はどの様に考えているのかちょっとお聞きします。

○ 議長（後藤健君）

管理者。

○ 管理者（老松博行君）

本間議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

財政調整基金について、年度間の財源調整、また特別な災害等の財政需要に対応するために必要なものというふうに認識しております。今ご指摘のとおり、今 7,200 万円余りという残高で、大変、まあ何と言いますかね。2 億円を目途にこのあと積み増ししたいという事務局長からの説明もありましたように、しっかりと収入確保を図りながらそして経費のほうはコストを抑えながら収入が上った分について積み立てを増額していきたいという風に考えております。

今実施しております特別養護老人ホーム真森苑の増床もそういった目的で増床改修工事をし収入確保を図ろうとしているものであります。いずれいろいろなできる限りの方策を取りながらですね。収入の確保そしてコストを抑えるというようなことで取り組んでまいりたいと考えております。

○ 2番（本間輝男君）

はい、議長。

○ 議長（後藤健君）

はい。2番、本間君。

○ 2番（本間輝男君）

まあいずれにしても大変難しい課題であることは事実だとしても、どうかひとつ今後についてはやっぱりお金あつての運営っていうことは大事なことでですのでひとつ十分に精査しながら前に進んでいただきたいということを申し上げます。

もうひとつ、副管理者に質問いたします。

真昼荘がかなり傷んでいることは事実だと思います。これは早くから建ててそれなりの地域の方々に入所していただいて今までやってきた実績は非常にいいものがあると思いますが、この施設は前からそろそろ改築の時期を迎えるだろうといわれてきました。ところが財政調整基金が7,200万という形の中で地元の美郷町としての真昼荘という考え方ではないかもしれませんが公的財産である真昼荘の改築について松田副管理者はどのような位置付けでどのような方向で進んでいくのか、ちょっとお聞きします。

○ 議長（後藤健君）

はい、副管理者。

○ 副管理者（松田知己君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

真昼荘については本間議員もご存じのとおり所要所で改修をしてきております。また、施設利用についても収入が上がる方向での整備をしてきておりまして、今日に至っております。適切に維持管理しながらできる限り長寿命化のもとで住民に対し安全安心の介護サービスを提供するというところで考えております。改築については現段階では議論に上がっておりません。それはこれまでの適切な改修によって機能は維持されているという前提に立っているからです。以上です。

○ 議長（後藤健君）

はい、2番。

○ 2番（本間輝男君）

あの副管理者、たいへんそのとおりだと思いますが、いずれにして半永久的にこれから50年もつ施設ではないと思いますので、いずれ管理者も含めまして、大仙市も美郷町も含めて施設管理、維持管理に関してはさうとう頭を悩ます時期が来ると思いますので、この姿勢について十分留意されることをお願いして、終わります。

○ 議長（後藤健君）

はい。ほかに質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（後藤健君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

(なし)

○ 議長（後藤健君）

討論なしと認めます。これより、議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（後藤健君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第9 議案第15号 令和3年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）

○ **議長（後藤健君）**

日程第9、議案第15号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ **事務局長（藤澤健吾君）**

はい、議長。

○ **議長（後藤健君）**

はい、局長。

○ **事務局長（藤澤健吾君）**

議案第15号、令和3年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明を申し上げます。

資料No.1の5ページ、併せまして資料No.6をお願いいたします。

今回の補正予算は、昇給や給与改正に伴う人件費の補正、また、不用額の整理が主なものであり、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ77万3千円を減額し、補正後の予算総額を7,875万7千円とするものであります。

それでは、事項別明細書に基づきまして、歳入から順次ご説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

2款、繰入金は、78万6千円の減額補正であります。これは歳出の減額に伴うものであります。

3款、繰越金は、1万3千円の増額補正であります。先ほどの議案第14号で認定いただきました決算に基づくものであります。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

14ページをお願いします。

2款、総務費は、98万5千円の減額補正であります。これは、パートタイム会計年度任用職員の任用実績、また、今般の給与改定等に伴うものであります。

16ページをお願いいたします。

3款、民生費は、21万2千円の増額補正であります。職員の昇給等に伴うものであります。

以上、議案第15号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ **議長（後藤健君）**

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

○ **議長（後藤健君）**

質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

○ **議長（後藤健君）**

はい、3番 泉さん。

○ **3番（泉美和子さん）**

この議案第15号に反対した立場から討論になります。

職員の期末手当の削減が含まれておりますので反対をいたします。

○ **議長（後藤健君）**

ほかに討論ありませんか。

（なし）

○ **議長（後藤健君）**

ないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第 15 号を採決いたします。本案は起立をもって採決いたします。
本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○ 議長（後藤健君）

起立多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 16 号 令和 3 年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第 2 号）

○ 議長（後藤健君）

日程第 10、議案第 16 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

はい、議長。

○ 議長（後藤健君）

はい、局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第 16 号、令和 3 年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

資料No.1 の 39 ページ、併せまして資料No.7 をお願いいたします。

今回の補正予算は、歳入の実績に伴う補正、給与改定に伴う人件費の補正が主なものであり、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ 795 万 4 千円を減額し、補正後の予算総額を 12 億 4,443 万 2 千円とするものであります。

それでは、事項別明細書に基づきまして、歳入から順次ご説明申し上げます。

36 ページをお願いいたします。

1 款、サービス収入は、2,150 万 1 千円の減額補正であります。退所者や入院者の増加が顕著であり、収入の減が見込まれるものであります。

38 ページをお願いいたします。

4 款、寄付金は、5 万 9 千円の増額補正であります。実績によるものであります。

6 款、繰越金は、1,648 万 8 千円の増額補正であります。議案第 14 号で認定いただきました決算に基づくものであります。

7 款、諸収入は、300 万円の減額補正であります。大仙市の通所型サービス受託事業に係るものでありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を控えたことによるものであります。

次に歳出についてご説明申し上げます。

40 ページをお願いいたします。

1 款、総務費は、26 万 6 千円の増額補正であります。これは、一般会計への繰出金を減額する一方で、真昼荘の屋根修繕、真木苑の照明修繕等が必要になったことに伴うものであります。

42 ページをお願いいたします。

2 款、サービス事業費は、106 万 2 千円の減額補正であります。これは、給与改定による期末手当の減額や会計年度任用職員の任用実績に伴うものが主であります。

48 ページをお願いいたします。

4 款、諸支出金は、715 万 8 千円の減額補正であります。これは、サービス収入の減に伴い、財政調整基金積立金を減額するものであります。

以上、議案第 16 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○ 議長（後藤健君）

説明が終了しましたのでこれより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

- 議長（後藤健君）
質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結いたします。
- 議長（後藤健君）
これより討論に入ります。
討論はありませんか。
- 議長（後藤健君）
はい、3番 泉さん。
- 3番（泉美和子さん）
議案第16号に反対する立場から意見を述べます。
先ほどと同じように、職員の期末手当の削減の予算が反映されたものですので反対です。
- 議長（後藤健君）
ほかに討論ありませんか。
(なし)
- 議長（後藤健君）
はい討論なしと認めます。これより議案第16号を採決いたします。
本案は起立をもって行いたいと思います。
本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)
- 議長（後藤健君）
起立多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。
- 議長（後藤健君）
この際議事の都合により暫時休憩いたします。
(休 憩)
- 議長（後藤健君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
お諮りいたします。お手元に配布しております追加議事日程のとおり、本日の日程に追加し
議題にしたいと思いますがご異議ありませんか。
(異議なし)
- 議長（後藤健君）
ご異議なしと認めます。
よってこれより議事は、追加議事日程第1号をもって進めます。

追加日程第1 議案17号 監査委員の選任について

- 議長（後藤健君）
追加日程第1、議案第17号を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。老松管理者。
- 管理者（老松博行君）
はい、議長。
- 議長（後藤健君）
はい、管理者。
- 管理者（老松博行君）
議案第17号、監査委員の選任についてご説明申し上げます。
本案は、本組合議会議員の任期満了に伴い空席となりました「議員のうちから選任する監査委員」に、大山利吉氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。
以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

ます。

○ 議長（後藤健君）

はい、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（なし）

○ 議長（後藤健君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

○ 議長（後藤健君）

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（後藤健君）

討論なしと認めます。これより議案第 17 号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（後藤健君）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○ 議長（後藤健君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして令和 3 年第 2 回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。

大変お疲れさまでした。

（午後 2 時 32 分 宣告）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

大仙美郷介護福祉組合議会議長

署名議員

署名議員